

# 環境経営レポート

【運用期間：2023年4月1日～2024年3月30日】

第05号

発行日：2024年7月1日

富士総業株式会社

# 目次

I. 組織の概要	・・・・・・・・P 3
II. 実施体制	・・・・・・・・P 6
III. 環境経営方針	・・・・・・・・P 7
IV. 環境経営目標	・・・・・・・・P 8
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	・・・・・・・・P 9
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	・・・・・・・・P 10
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画	・・・・・・・・P 11
VIII. 当社の取り組み	・・・・・・・・P 12
・地域との融合活動	・・・・・・・・P 13
IX. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	・・・・・・・・P 14
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・・・・・・P 15

# I 組織の概要

## 1. 事業者名及び代表者名

富士総業株式会社

代表取締役: 込山功次

## 2. 所在地

本社(登記上)	静岡県駿東郡小山町一色200-1	認証対象
一色本社	静岡県駿東郡小山町一色277-2	認証対象
ペレット工場	静岡県駿東郡小山町棚頭1253-9	認証対象
中間処理場	静岡県駿東郡小山町棚頭368-1	認証対象
富士山ペレット発電所	静岡県駿東郡小山町竹之下333-2	認証対象

## 3. 会社履歴

法人設立 1983年9月

資本金 1,000万円

事業年度 当年9月～翌年8月

## 4. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者: 専務取締役 込山正一郎

担当者 : 廃棄物事業: 関谷雅文 ペレット事業: 岩瀬英嗣

連絡先 TEL0550-76-5353 mail mail@fuji5353.co.jp

## 5. 事業の概要

- ・一般廃棄物の収集運搬
- ・産業廃棄物収集運搬及び中間処理業
- ・浄化槽維持管理及び清掃
- ・建設業(解体工事)
- ・木質ペレット製造
- ・バイオマス発電
- ・再生資源のリサイクル

## 6. 建設業許可

建設業

静岡県知事許可 沼土総第5-1655号(土木、とび、土工、管 工事業、解体工事業)

産業廃棄物収集・運搬、処分

第02221030154号 静岡県処分

第02201030154号 静岡県運搬

第01900030154号 山梨県運搬

第01405030154号 神奈川県運搬

第02300030154号 愛知県運搬

一般廃棄物収集・運搬、処理

小くく許可第3号 小山町運搬

小くく許可第41号 小山町処理

第113号 御殿場市運搬

第26号 清水町運搬(「特定家庭用機器再商品化法」対象物)

工事件数: 16件(2022年9月～2023年8月)

7. 事業の規模(事業年度: 当年9月～翌年8月)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高(全社) (百万円)	271	288	327	365	367
従業員数(人)	23	23	23	23	23
延床面積	564	564	564	564	564

年度: 当年4月～翌年3月

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
処理実績(t)					
一般廃棄物収集運搬	4,995	4,962	4,757	5,021	4,888
産業廃棄物収集運搬	612	1,893	1,827	3,187	3,151
産業廃棄物中間処理	408	718	505	449	875

受託した産業廃棄物処理量実績【2023年度処理実績(4月～翌年3月)】

廃棄物等種類		収集運搬量 (t)	中間処理量 (t)	再資源化量 (t)	再資源化率 (%)
般廃棄物	事業系	1,320	10.4	9.4	90%
	家庭系	1,108			
	し尿	2,593			
	合計	5,021	10.4	9.4	90%
産業廃棄物	木くず	335	109.18	109.18	100%
	紙くず	9.2	9.16	9.16	100%
	廃プラスチック類	460.5	149.47	147.37	99%
	金属くず	87.1	80.87	80.87	100%
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	292.1	100.69	90.69	90%
	繊維くず	5.8	0.24	0.24	100%
	がれき	706.8			
	燃えがら				
	汚泥				
	廃油				
	動植物性残渣	1290.7			
	廃酸				
	廃アルカリ				
	混廃				
	合計	3,187	450	438	97%

8. レポートの運用期間及び発行日

運用期間(2023年4月1日～2024年3月31日)

発行日(2024年6月30日)

9. 対象範囲(認証・登録範囲)

対象活動: 全事業(5事業の概要のすべて)

対象組織: 本社(全組織・全活動)

## 10. 産業廃棄物の種類

### <許可品目の総括表>

産業廃棄物収集運搬業				許可品目														
NO	都道府県	許可NO	許可年月日 及び有効期限	燃えがら	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶器くず	動植物性残さ	廃酸	廃アルカリ	燃え殻	廃油	がれき類	
1	静岡県	第02201030154号 (優良)	昭和59年2月27日 令和10年12月4日	○	○※1	○※3	○	○	○	○※1	○※3	○	○	○	○	○	○	○※2
2	山梨県	第01900030154号 (優良)	令和6年6月28日 令和14年6月27日		○	○※1	○	○		○※1	○※1	○			○		○	
3	神奈川県	第01405030154号	昭和63年10月7日 令和7年9月28日		○	○※2	○	○		○	○※2		○	○			○※2	
4	愛知県	第02300030154号	令和4年8月25日 令和9年8月24日		○※1 ○※4	○※1 ○※2 ○※5	○※1	○※1	○※1	○※1 ○※5	○※1 ○※6 ○※7	○※1				○※1	○※1 ○※2	
産業廃棄物処理業				許可品目														
1	静岡県	第02221030154号 (優良)	昭和59年2月27日 令和10年12月24日				○	○	○	○	○							

- ※1:水銀使用製品産業廃棄物を含む ※2:石綿含有廃棄物を含む ※3:水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有廃棄物を  
 ※4:水銀含有ばいじんを除く ※5:自動車等破砕物を除く ※6:工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く  
 ※7:自動車等破砕物及び石綿含有廃棄物を除く

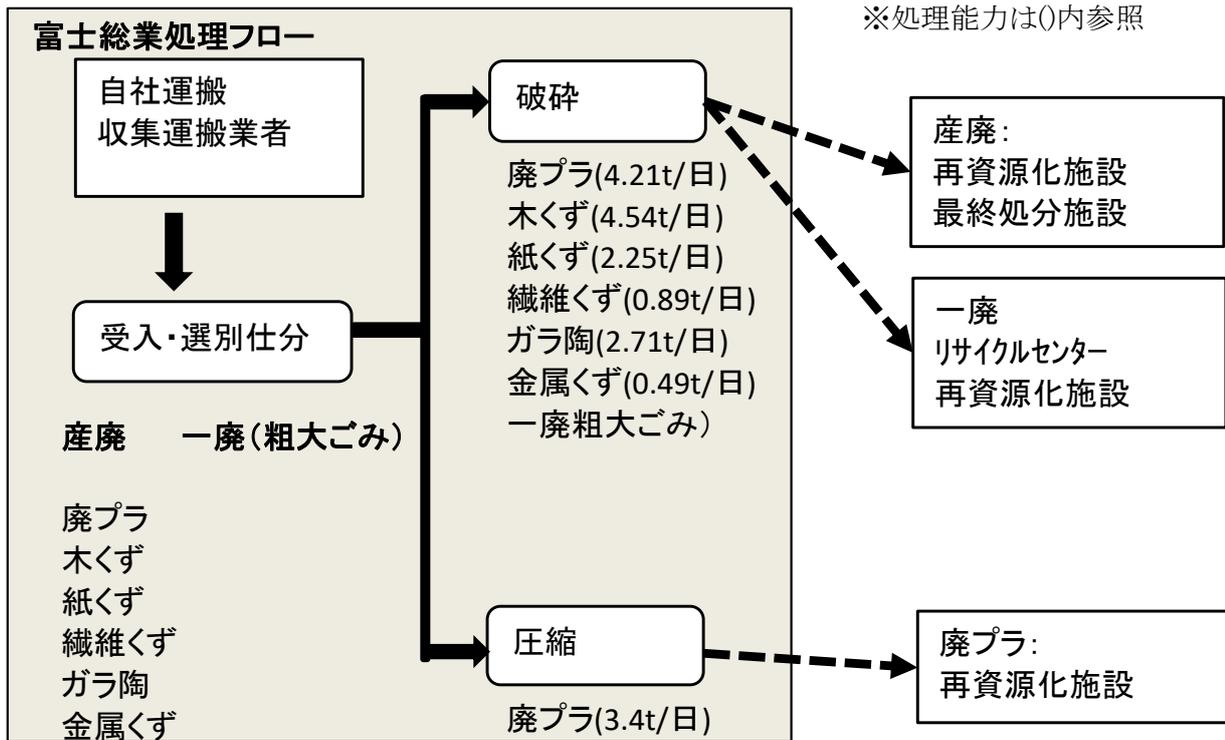
NO	市町村	許可NO	許可年月日 及び有効期限	許可品目
1	小山町	小くく許可第3号	令和6年4月1日 令和8年4月1日	一般廃棄物(ごみ、し尿、浄化槽汚泥)
2	御殿場市	第113号	令和6年4月1日 令和8年4月1日	一般廃棄物(ごみ)
3	清水町	第26号	令和6年4月1日 令和8年4月1日	一般廃棄物(「特定家庭用機器再商品化法」対象物)
一般廃棄物処理業				許可品目
1	小山町	小くく許可第41号	令和6年4月1日 令和8年4月1日	一般廃棄物(粗大ごみ(廃プラスチック、繊維、木くず、紙くず))の中間処理(破砕)

## 11. 保有設備

- パッカー車:6台  
 平ボディ車: 2t車:2台 3t車:1台 4t車:1台 7t車1台  
 脱着式コンテナ車: 4t:5台 7t:1台

## 12. 施設等の状況(処分業者のみ)

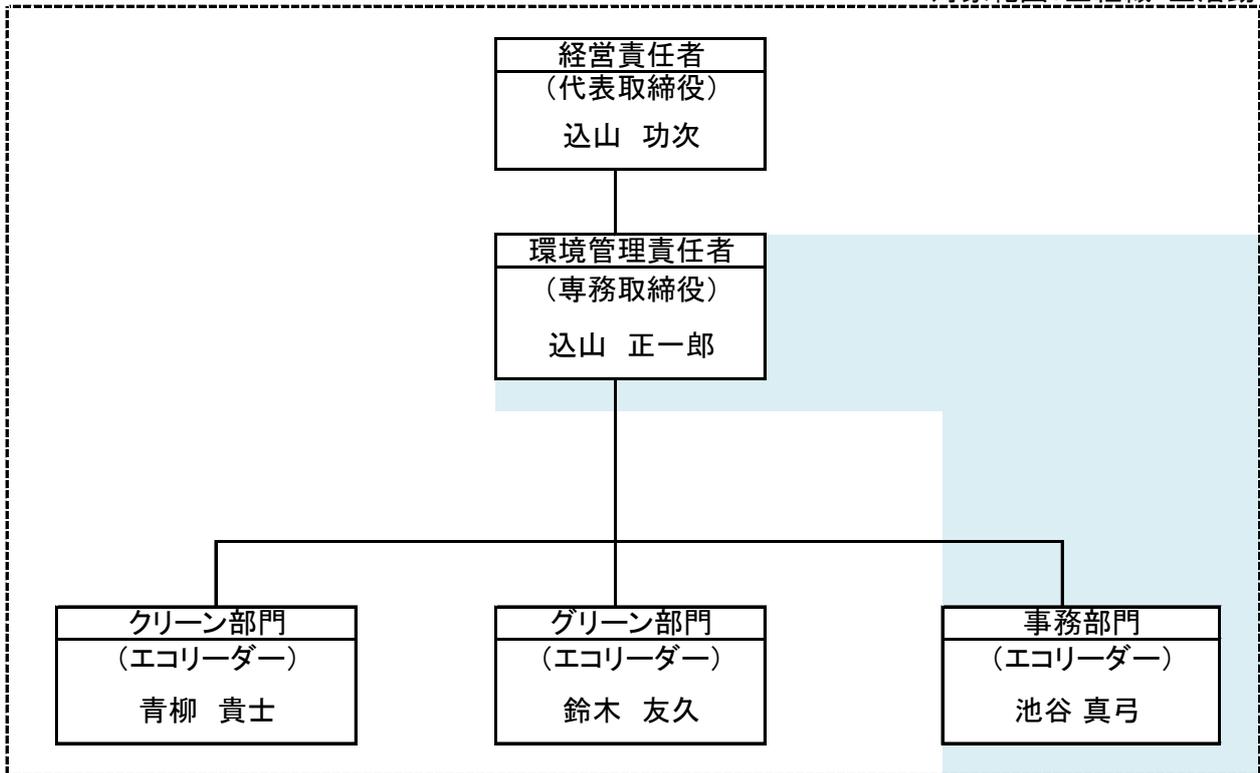
※処理施設の種類、処理する産廃の種類、処理能力(規模)、  
処理方式、処理工程図



# II 実施体制

作成日: 2019年9月1日  
作成者: 込山正一郎

対象範囲: 全組織・全活動



## <環境管理組織における機能>

### 経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境経営方針の作成と社員への周知
- ③ 実施体制の構築
- ④ 全体の評価と見直し
- ⑤ 経営の課題とチャンスの明確化

### 環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

### EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規制等最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理
- ⑦ 環境経営計画の実施
- ⑧ 月別部門データの集計

### 各部門

- ① 問題点の把握と是正の実施
- ② 推進会議の出席
- ③ 従業員教育

EA-21活動事務局

# Ⅲ 環境経営方針

## [環境経営理念]

弊社は持続可能な社会の実現のため、事業を通じて地球温暖化問題への取り組みや循環型社会への取り組み、そして地域の環境活動への取り組みを自主的・積極的に行い、地域の環境を守ります。

## [基本方針]

環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

1. 5S、作業の効率化、車両・機械の最適化を図り環境負荷を軽減させます
  - 1) 5S活動(整理, 整頓, 清掃, 清潔, 躰)の推進
  - 2) 収集・運搬作業をはじめ車両ルート効率化に努めます
  - 3) 作業の効率化に努め生産性を高めます
  - 4) 社内での連絡を密にして連携しやすい体制をつくります
  - 5) 車両・機械の整備と買い替えを計画的に行います
2. 環境保全活動を展開し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減に努めます
  - 1) 電気、軽油、ガソリンの省エネルギー活動の推進
  - 2) 急発進・急停車、スピード超過、過積載が無い、燃費が良いセーフティードライブを徹底します
  - 3) 自社及び収集・運搬廃棄物のリサイクル向上に努めます
  - 4) 節水活動による水使用量の削減に努めます
  - 5) 廃棄物排出事業者に対して分別排出の支援に努め、請負廃棄物のリサイクル率向上に努めます
3. 環境に配慮した物品の調達と地域社会への取組
  - 1) 事務用品や用度品のグリーン購入に努めます
  - 2) 廃棄物排出事業者、住民に対して分別排出の指導・支援に努めます
4. 環境関連法規制等の遵守
  - 1) 環境関連法規制及びその他の規制を遵守致します
5. 環境コミュニケーションの積極的実施
  - 1) 情報を公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実践します
6. 環境経営の継続的改善
  - 1) 事業の環境経営の継続的改善を行います

社内においては、全従業員に、この環境経営方針及び必要事項を周知し、全社員参画による取組を展開します。

制定日 2019年10月1日  
富士総業株式会社  
代表取締役 込山功次

## IV 環境経営目標

### 1. 運用期間(2021年4月～2022年3月)の環境目標

項目	単位	基準期間		運用期間		
		2018年4月 ～ 2019年3月		2023年4月 ～ 2024年3月		
		基準値		目標削減率	目標値	
総量	月あたり					
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	456,393	38,033	実績把握		
二酸化炭素排出量 (中間処理・製造用途除く)	kg-CO <sub>2</sub>	212,249	17,687	-5%	201,637	
購入電力	kwh	446,323	37,194	-0.30%	444,984	
内訳	購入電力 事業用途 (中間処理・製造・発電)	kwh	435,971	36,331		
	購入電力(一般用途)	kwh	10,352	863	-5%	9,834
	ガソリン	L	10,962	914	-5%	10,414
	軽油	L	67,943	5,662	-5%	64,546
	灯油	L	2,737	228	-5%	2,600
産業廃棄物排出量	kg	15,720	1,310	-8%	14,462	
産業廃棄物リサイクル率	%	47%	47%	+8%	55%	
一般廃棄物排出量	kg	4,680	390	-8%	4,306	
一般廃棄物リサイクル率	%	100%	100%	現状維持	100%	
産業廃棄物中間処理リサイクル率	%	24%	24%	+8%	32%	
一般廃棄物中間処理リサイクル率	%	100%	100%	現状維持	100%	
水使用量	m <sup>3</sup>	103	9	-8%	95	
グリーン購入の推進	-	-	-		現状把握	
ペレット製造量	t	1,573	131	+20%	1,888	
発電量	kwh	1,057,560		5%	1,110,438	
排出事業者への分別指導	件	-			20	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、サンニクス電気(2023年度)の調整後排出係数「0.300kg-CO<sub>2</sub>/kWh」静岡ガス(2023年度)の調整後排出係数「0.449kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。

### 2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
		2018年4月 ～ 2019年3月	2020年4月 ～ 2021年3月	2021年4月 ～ 2022年3月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	456,393	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握	
二酸化炭素排出量 (中間処理・製造用途除く)	kg-CO <sub>2</sub>	212,249	-2%	-3%	-4%	-5%	
購入電力	kwh	446,323	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	
内訳	購入電力 事業用途 (中間処理・製造・発電)	kwh	435,971				
	購入電力(一般用途)	kwh	10,352	-2%	-3%	-4%	-5%
	ガソリン	L	10,962	-2%	-3%	-4%	-5%
	軽油	L	67,943	-2%	-3%	-4%	-5%
	灯油	L	2,737	-2%	-3%	-4%	-5%
産業廃棄物排出量	kg	15,720	-5%	-6%	-7%	-8%	
産業廃棄物リサイクル率	%	47%	+5%	+6%	+7%	+8%	
一般廃棄物排出量	kg	4,680	-5%	-6%	-7%	-8%	
一般廃棄物リサイクル率	%	100%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
産業廃棄物中間処理リサイクル率	%	24%	+5%	+6%	+7%	+8%	
一般廃棄物中間処理リサイクル率	%	100%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
水使用量	m <sup>3</sup>	103	-5%	-6%	-7%	-8%	
グリーン購入の推進	%	-	調達時はグリーン購入に配慮する				
ペレット製造量	t	1573	+5%	+10%	+15%	+20%	
発電量	kwh	現状把握	現状把握	+5%	+5%	+5%	
排出事業者への分別指導	件	-	5	10	15	20	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、サンニクス電気(2023年度)の調整後排出係数「0.300kg-CO<sub>2</sub>/kWh」静岡ガス(2023年度)の調整後排出係数「0.449kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。
- グリーン購入の活動は、定性目標とする
- 中間処理リサイクル率は中間処理後の数量で計算



## VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

### ①運用期間(2023年4月～2024年3月)の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2018年4月 ～ 2019年3月	2023年4月～2024年3月					
		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	456,393	実績把握		-24.4%	344,870		
二酸化炭素排出量 (中間処理・製造用途除く)	kg-CO <sub>2</sub>	212,249	-5%	201,637	5%	222,466	△	
内訳	購入電力	kwh	446,323	-0.30%	444,984	-9.7%	403,109	○
	内訳	購入電力 事業用途 (中間処理・製造・発電)	kwh	435,971				-
		購入電力(一般用途)	kwh	10,352	-5%	9,834	-5%	9,858
	ガソリン	L	10,962	-5%	10,414	2%	11,163	△
	軽油	L	67,943	-5%	64,546	11%	75,581	△
	灯油	L	2,737	-5%	2,600	-13%	2,389	○
産業廃棄物排出量	kg	15,720	-8%	14,462	-96%	657	○	
産業廃棄物リサイクル率	%	47%	+8%	55%	+26%	99.7%	○	
一般廃棄物排出量	kg	4,680	-8%	4,306	-78%	1,020	○	
一般廃棄物リサイクル率	%	100%	現状維持	100%	+0%	98%	○	
産業廃棄物中間処理リサイクル率	%	24%	+8%	30%	+52%	97%	○	
一般廃棄物中間処理リサイクル率	%	100%	現状維持	100%	+0%	100%	○	
水使用量	m <sup>3</sup>	103	-8%	95	480%	597	×	
グリーン購入の推進	%	-		配慮する	-	優先的に導入	○	
ペレット製造量	t	1573	+20%	1,888	-1%	1,555	△	
発電量	kwh	1,057,560	+5%	1,110,438	-12%	930,400	△	
排出事業者への分別指導	件	-		15		6	△	

#### <備考>

- 削減比率は、基準値に対する削減量の割合である。
- 基準年2018に対して2019年より新たに倉庫を借りた。
- 中間処理場の移動を2021年3月末に行った。
- ペレット製造は2025年春に移転予定

#### <評価>

軽油	原因	受注先が増えた
	是正	より効率的なルートを検討する
指導	原因	新規のところは指導をし、既存顧客に対しても提案を行った
	是正	既存顧客に対しても提案していく
排出量	原因	契約していた係数0の電力会社が撤退
	是正	極力係数の低い会社を検討していく

### ②次年度の環境経営目標

# IV 次年度以降環境経営目標

## 2. 次年度以降の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
		2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	2027年4月 ～ 2028年3月	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	344,870	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握	
二酸化炭素排出量 (中間処理・製造用途除く)	kg-CO <sub>2</sub>	222,466	-2%	-3%	-4%	-5%	
内訳	購入電力	kwh	403,109	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%
	購入電力 事業用途 (中間処理・製造・発電)	kwh					
	購入電力(一般用途)	kwh	9,858	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	11,163	-1%	-2%	-3%	-4%
	軽油	L	75,581	-1%	-2%	-3%	-4%
	灯油	L	2,389	-1%	-2%	-3%	-4%
産業廃棄物排出量	kg	657	-1%	-2%	-3%	-4%	
産業廃棄物リサイクル率	%	97%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
一般廃棄物排出量	kg	1,020	-1%	-2%	-3%	-4%	
一般廃棄物リサイクル率	%	98%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
産業廃棄物中間処理リサイクル率	%	97%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
一般廃棄物中間処理リサイクル率	%	100%	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
水使用量	m <sup>3</sup>	597	-1%	-2%	-3%	-4%	
グリーン購入の推進	%	優先的に導入	調達時はグリーン購入に配慮する				
ペレット製造量	t	1555	1%	+200%	+250%	+300%	
発電量	kwh	930,400	現状把握	+5%	+5%	+5%	
排出事業者への分別指導	件	6	+5	+10	+15	+20	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、サニックス電気(2023年度)の調整後排出係数「0.300kg-CO<sub>2</sub>/kWh」静岡ガス(2023年度)の調整後排出係数「0.449kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用見込
- グリーン購入の活動は、定性目標とする
- 中間処理リサイクル率は中間処理後の数量で計算

## Ⅶ 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年4月～2024年3月)

目的	項目	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
			評価	内容	内容
環境負荷の軽減	5S	① 会社・作業所の整理整頓	○	取組中	継続実施
		② 不要物の処分	○	取組中	継続実施
		③ 作業所・車両の清掃	○	徹底されている	継続実施
		④ あいさつの徹底	○	徹底されている	継続実施
	ルート	① 運行ルートの整理・改善	○	取組中	継続実施
		② 収集方法の整理・改善	○	取組中	継続実施
		③ 顧客情報の整理・改善	○	取組中	継続実施
		④ 情報共有とミーティングの開催	○	実施された	継続実施
	作業	① 作業方法の整理・改善	△	取組中	継続実施
		② 作業マニュアルの作成	×	されていない	新規取り組み
		③ 作業効率の検証・改善	○	取組中	継続実施
		④ 機械、機器の導入(検討)	○	一部導入	継続実施
		⑤ 情報共有とミーティングの開催	○	実施された	継続実施
	連絡	① 社内連絡方法の確認・整備	○	検討に入っている	継続実施
		② 会議・ミーティング範囲・頻度の決定	○	実施している	継続実施
		③ 社内体制の組織化	△	取組中	継続実施
車両	① 車両・機械の整備	○	徹底されている	継続実施	
	② 省エネ車両・機械への買い替え	○	購入した	継続実施	
二酸化炭素・廃棄物排出量・総排水量の削減	電気	① 消灯の徹底	○	徹底されている	継続実施
		② 高効率照明機器の検討	○	検討に入っている	新規取り組み
		③ 空調のフィルター定期清掃	○	実施している	継続実施
		④ 新規空調設備への代替え、及び導入検討	○	導入済	新規取り組み
		⑤ 使用していない電気の停止	○	徹底されている	継続実施
	軽油 ガソリン	① エコドライブ	△	取組中	継続実施
		② 日常・定期点検の実施	○	実施している	継続実施
		③ 省エネ車の導入検討	○	導入した	継続実施
		④ 排ガス対応車の導入検討	○	導入した	継続実施
	燃費向上	① 急発進停車・スピード超過・過積載の根絶	△	取組中	継続実施
		② ドライブレコーダーの導入検討	○	検討に入っている	継続実施
	リサイクル率	① 分別作業の見直し及び効率化	○	取組中	継続実施
		② 分別機械・器具の導入の検討	○	取組中	継続実施
		③ 3Rの実践	△	取組中	継続実施
	顧客への分別排出の支援	① 顧客状況の把握及び改善策の検討	○	取組中	継続実施
		② 分別方法の提案及び分別知識のレクチャー	○	取組中	新規取り組み
		③ 分別方法を示した冊子を作成の検討	×	されていない	新規取り組み
	節水	① 節水表示	×	されていない	新規取り組み
	環境に配慮した物品の調達・地域社会への取り組み	グリーン購入	① 環境ラベル対応品の優先購入検討	-	
② 何回も使える物品の優先購入検討			○	取組中	継続実施
分別の指導・支援		① 分別方法を示した冊子を作成の検討	-		新規取り組み
		② その他地域貢献方法の検討	○	取組中	継続実施

<備考>  
 評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

## Ⅷ 当社の取組み

### ◆地域との融合活動◆

ペレット工場では多くの視察受け入れを行いました。  
地元も小学生の社会科見学受け入れ  
地元祭典へ寄付をしました。  
地元イベントの協賛をおこないました。



## Ⅹ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

### 1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年7月1日

評価者 環境管理責任者 込山正一郎

法律・条例	条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
	第12条の3第1項	マニフェストの交付	○	○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
	第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
	第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	D票の180日以内の送付等	○
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)D,E票(180日以内)の期間内返却	○
	第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事の許可	○
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○
	第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事の許可	○
	第15条	産業廃棄物処理施設設置の許可	・廃プラスチック類処理施設、産業廃棄物の最終処分場等 ・都道府県知事の許可	○
	第16条	不法投棄の禁止	○	○
	大気汚染防止法	第6条	ばい煙発生施設の設置の届出	県知事に届け出
第17条		事故時の措置	・事故について応急の措置を講じ、かつ、その事故を速やかに復旧 ・事故の状況を都道府県知事に通報	○
第10条		浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
浄化槽法	第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
NOX PM法		車種規制	対象地域外	該当なし
		自動車使用管理計画の作成及び提出	対象外(30台以下)	該当なし
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	騒音の測定(自主検査)	○
騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(自主検査)	○
	第6条	特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が10kw)	○
振動規制法	第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(自主検査)	○
	第6条	特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	○
道路交通法	第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○
道路運送車両法	第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○
	第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○
消防法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備(3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備)	○
消防法	第9条の4	指定可燃物の届出	木質ペレット	○
	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①定期的の確認 ②、③、④ 該当なし	○
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第41条	第一種特定製品廃棄物等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	該当なし
	第5条	建設業者の義務	分別の励行、リサイクルの推進	○
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等一請負代金額500万円以上)	○
	第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
	第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明	○	○
	第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施	○	○
	第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
静岡県条例	第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)	○	○
	第52条	騒音基準の遵守義務	○	○
	第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が4kw)	○
	第55条	騒音特定施設変更の届出	○	該当なし
	第79条	振動基準の遵守義務	○	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	○
	第82条	振動特定施設の変更等の届出	○	該当なし
	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置	○	○
環境基本法	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の義務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

### 2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

# X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年7月1日

1・見直し関連情報	項目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 軽油は未達
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して遵守します
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	8	その他( )	<input type="checkbox"/>

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>本年途中でカーボンゼロの電力への切り替えを行ったことから、電力のCo2排出量が削減できた。車両の燃料に関してはハイブリット車、EV車への切り替えなどを検討していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">2024年7月1日 富士総業株式会社 代表取締役 込山 功次</p>			
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/>	
	2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/>	
	3	環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/>	
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input checked="" type="radio"/>	
	5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/>	
	6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/>	